

## 高齢者福祉施策の充実について

### 1 概要

本市では、「いつまでも」「すべての人に」「やさしい」まちの実現に向け、安心して暮らせるまちづくりを進めているところです。

団塊の世代がすべて75歳以上になる2025年を間近に控え、高齢者がいつまでも元気で活躍できるよう、また配慮が必要な高齢者も住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、平成30年度は、4月に地域総合支援センターの本格稼働、9月に高齢者福祉月間の創設、中学校給食を活用した高齢者給食、認知症早期支援事業など、幅広い施策を新たに実施しています。平成31年度には、高齢者施策のさらなる充実を図ることとしています。

### 2 主な施策内容

#### (1) 高齢者の外出促進・移動支援

##### ① 高齢者たこバス無料化

高齢者の外出支援と経済的な負担軽減を図るため、敬老優待乗車制度(たこバス分)を拡充します。また、路線の充実、再編を含むたこバスの今後のあり方を検討します。

- ・70歳以上のたこバス運賃の無料化(50円→無料)

##### ② 市制施行100周年記念寿タクシー券の増額

これまでの明石の発展への貢献に対する感謝の意を表すとともに、市制施行100周年記念イベントへの参加を促進するため、敬老優待乗車制度(寿タクシー券分)を拡充します。

- ・70歳以上の寿タクシー利用券の増額(2,000円分→4,000円分)

#### (2) 高齢者の活躍支援

##### ① 高年クラブ等の活動助成金の拡充

高年クラブ等の活動助成金を拡充するとともに、加入促進の取り組みを進めます。

##### ア 高年クラブ活動助成金の拡充

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| ・会員30人以上          | 年額 96,000円→120,000円 |
| ・会員25人以上30人未満     | 年額 24,000円→84,000円  |
| ・会員10人以上25人未満(新設) | 年額 0円→60,000円       |

##### イ 高年クラブへの加入促進

- ・PR冊子の作成、配布
- ・活動紹介などの地域セミナーの開催

##### ウ シニア活動応援助成金の増額

- ・1団体 最大40万円→50万円(整備費25万円、運営費25万円)

##### ② みんな食堂の開設支援(新規)

地域共生社会の実現をめざし、「こども食堂」から、食を通じて、誰もが気軽に立ち寄り、利用できる居場所である「みんな食堂」へ発展させるため、高齢者が担い手として一定数関わっているなどのこども食堂の実施団体に対し、備品購入・改修費の助成金を支給します。また、リハビリテーション専門職の派遣や研修の実施等も行います。

### ③高齢者の介護職就労支援（新規）

高齢者の介護職場での就労活動を支援し、高齢者の生きがいつくりや介護人材の確保につなげます。

#### ア 介護職就職奨励金の支給

- ・65歳以上で介護職員初任者研修等の介護職資格を有する人で、介護施設や事業所等へ再就職をする場合に報奨金を支給（一人あたり20,000円）

#### イ 介護職員初任者研修等の介護職資格の取得助成

- ・65歳以上で、新たに介護職員初任者研修等の介護職資格を取得しようとする人に、学習・就労支援として助成金を上乗せ支給（一人あたり上限30,000円）

<参考>

介護職員初任者研修等の介護職資格の取得助成については、年齢に関係なく研修費用の半額を助成する制度（上限60,000円）を、新年度から別途開始することとしています。

上記「③高齢者の介護就労支援」に係る「イ 介護職員初任者研修等の介護職資格の取得助成」は、年齢制限なしの資格取得助成を受けた65歳以上の人を対象に、自己負担額の範囲内で3万円を上限に助成しようとするものです。

### ④その他、ボランティアや地域貢献活動を継続している75歳以上の高齢者に対する「地域活動表彰制度」を新設するとともに、高齢者の就業や社会参加の機会を提供しているシルバー人材センターへの運営支援を強化します。

## （3）高齢者の安心・安全のために

### ①認知症関連施策

#### ア 認知症施策推進条例の制定に向けた取り組み（新規）

- ・総合的認知症支援のための条例検討会を設置し、認知症施策の指針となる条例を制定します。

#### イ 認知症早期支援事業の推進

- ・昨年9月から実施している認知症早期支援事業については、新たに75歳になった方に対して認知症チェックシートを送付し、制度の周知や自己チェックの提出促進を図ります。

### ②高齢者暮らしの安心手帳の作成（新規）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、老後の不安の解消に向けて、医療や介護などの福祉的支援に加え、住まい、終活など生活全般に関する情報を掲載した「暮らしの安心手帳」を作成し、コミセンや地域総合支援センター等で配付します。

### ③民生委員・児童委員活動の支援の拡充

民生委員・児童委員などのきめ細やかな活動を支援するため、中核市移行後初めての一次改選における定数を増員するほか、民生委員活動をPRする地域福祉講演会を開催します。